

川崎町 水道 事業経営戦略
簡易水道
 (令和4年度改定)

団 体 名 : 川崎町

事 業 名 : 川崎町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和4年6月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度
~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

R3.3月時点

供用開始年月日	昭和53年6月15日	計画給水人口	9,085 → 8,309 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	8,609 → 8,091 人
		有収水量密度	0.0296 → 0.0300 千m ³ /ha

② 施 設

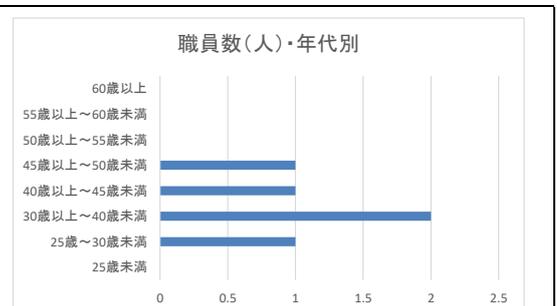
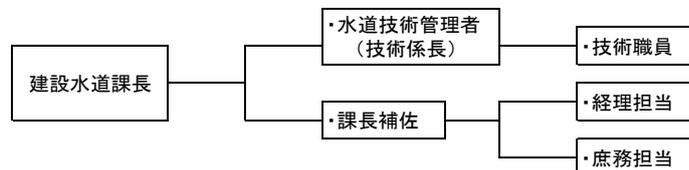
水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長	216.32 → 216.88 千m
	配水池設置数	15		
施 設 能 力	7,865 m ³ /日	施 設 利 用 率	38.9 → 37.3 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される二部料金制による。				
	基本料金		水量料金		
	量水器口径	料金	種別及び用途	1立方メートルにつき	備考
	13mm	2,200円	一 般 用 11立方メートルから 20立方メートルまで 21立方メートルから 100立方メートルまで 101立方メートル以上	185円	使用水量3,000立方メートルを超えるものは、町長が別に定めることができる。
	16mm	3,300円		220円	
	20mm	4,700円		260円	
	25mm	4,700円		150円	
	30mm	5,200円		200円	
	40mm	12,000円		250円	
	50mm	16,800円		300円	
	75mm	40,700円			
	100mm	60,000円			
	◆各料金には消費税及び地方消費税が加算されます。				
	平成13~平成16年度を算定期間として、必要改定率を算出(144.5%)したが、平成8年に141.7%の改定を実施していることと、近隣市町との現行料金を勘案して水道料金の改正(平均改定率126.79%)を行って現在に至る。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成13年 6月 1日				

④ 組 織

職員数 6 → 5名(うち事務3名・技師3 → 2名)R4.3.31現在



(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成24年4月1日より上水道事業及び5つの簡水事業を統合し、経営の合理化に取り組んでいる。
職員2名のうち、1名が温泉事業会計、もう1名が下水道事業会計から下半期における給与を支弁しており、人件費を抑制している。令和元年度末で技師1名が退職し、職員数が1名減となったため、人件費も減少した。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

○全体総括
 滞納料金の徴収、上水道未加入者に対し加入を促し利益向上に努める。またコスト削減や企業債の借入を抑制し将来的な負担の軽減を図り、健全な事業運営を目指していく。

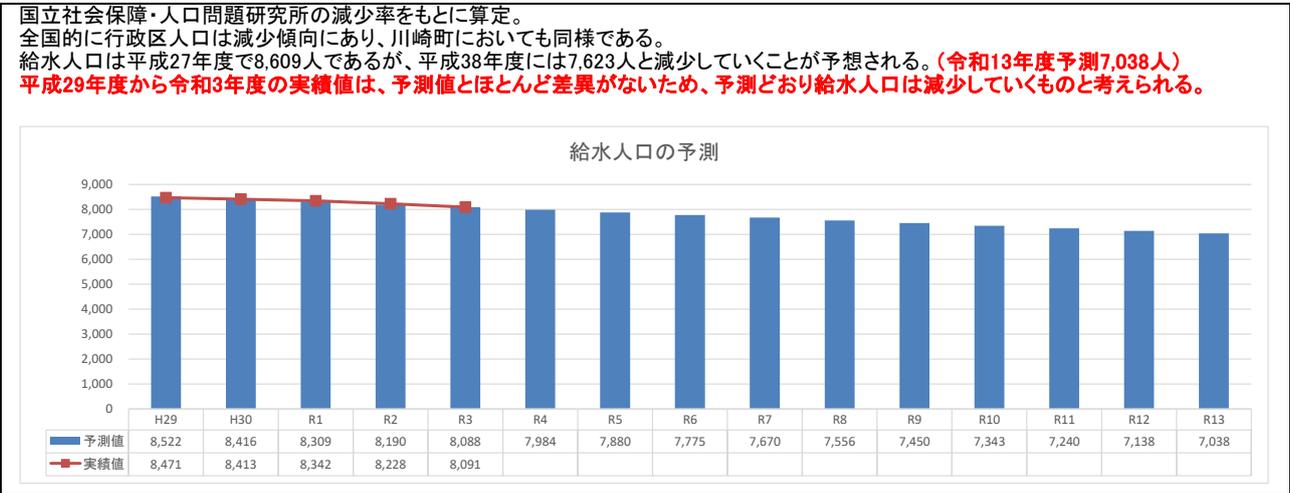
○経営の健全性・効率性について
 水道加入率の向上、コスト削減に努め経常収支率の向上を図る。普及率 93.2% → **95.9%**
 債務残高は石綿管布設替事業が完了するまで類似団体より高い値が続く事が予想される。給水原価 318.4円 → **279.3円**
 コスト削減により給水原価が低下するように努めていく。
 石綿管布設替等により漏水の減少が見込まれることから今後有収率の向上が予想される。有収率 71.6% → **75.7%**

○老朽化の状況について
 減価償却率はほぼ横ばいになっており、定期的な更新を行っている。
 石綿管布設替工事を行っているため、管路更新率は増加している。今後も計画的な管路更新を行っていく。
 管路経年劣化率 3.27% → **2.98%**
平成23年度から始まった石綿セメント管更新工事が令和3年度で完了した。今後は布設後40年以上経過した老朽管について、計画的に更新工事に取り組んでいく。

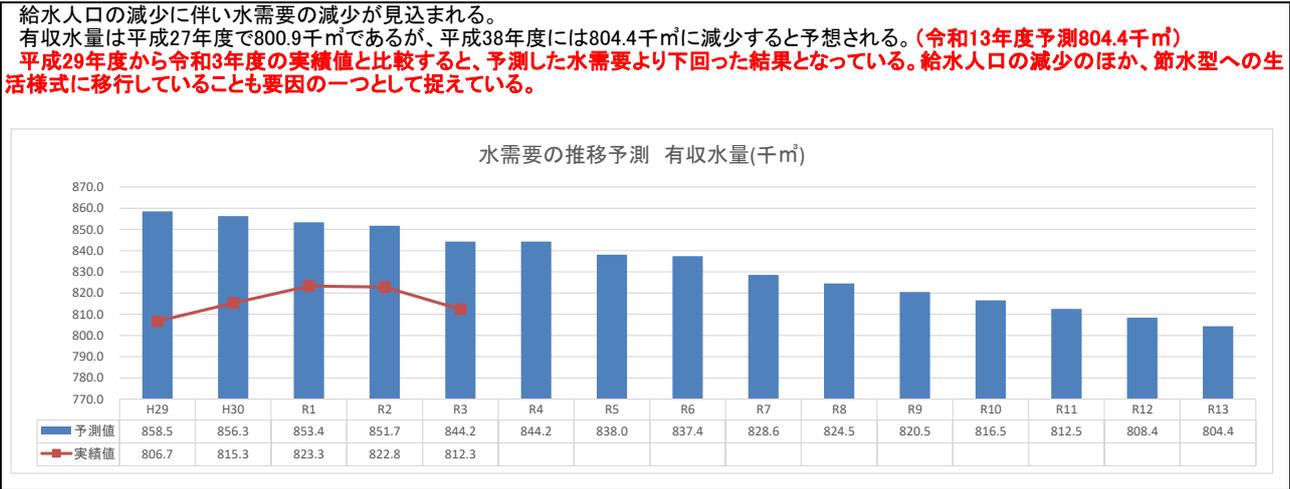
※詳細は別紙経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

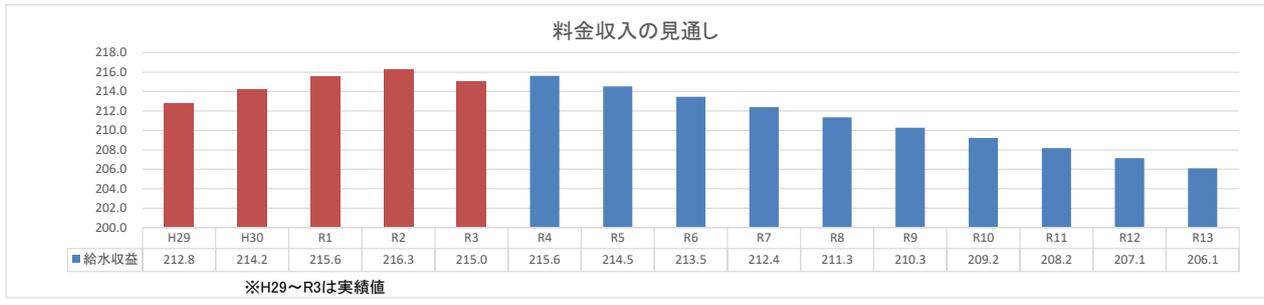


(2) 水需要の予測



(3) 料金収入の見通し

水需要の減少に伴い、給水収益も減少していく傾向にある。
 給水収益は平成27年度で211.2百万円であるが、平成38年度には189.1百万円に減少することが予想される。
平成29年度から令和3年度実績により、給水収益の動向を精査した。令和13年度には206.1百万円になると想定している。
 そのため近い将来、水道料金の改定が必要になってくると思われる。



(4) 施設の見通し

現状、施設能力には問題がないことから、現有施設を使用することとしている。
 管路に関しては、平成23年度から石綿管更新布設替工事を優先的に行っている。**石綿セメント管に代わり、耐震性のある配水用ポリエチレンパイプへ布設替工事を行い、この更新事業は令和3年度で完了した。(平成23年度から令和3年度まで更新した管路の延長は20.5km)**
 石綿管更新事業完了後は漏水多発区域である、本砂金地区水道管布設替工事を計画している。
令和4年5月に個別施設計画を策定し、管路の耐用年数40年以上を迎える老朽管について、今後予想される更新工事計画を立てた。これに基づいて施設の重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を図り、計画的な施設の更新事業に努めていく。

- ・青根浄水場導水管布設替工事(R4～R7予定)
- ・松峰・薬師堂水道管布設替工事(R5～)
- ・本砂金地区配水管布設替工事(R7～R12予定)
- ・北向釜房線配水管布設替工事(R12～)
- ・腹帯地区配水管布設替工事(時期未定)

(5) 組織の見通し

管理する施設数が多く、将来、技術職員の定年退職が見込まれるため、計画的な職員採用により定数を維持していく。
現状の体制を維持しながら、民間活力の導入や広域連携などについて検討を深めていき、効果的な事業運営に向けて取り組んでいく。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれているが、計画的かつ効率的な老朽管更新等を行う事で、将来的に修繕費用等の支出を抑制し、収支均衡を図っていきながら、安心で安全な水道を安定的に供給していく。
将来ともに持続可能な経営を確立していくためにも、健全運営、安定給水、施設更新の3つを基本方針として事業を推進していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	取り組みが急がれる石綿管更新事業を優先的に進める。 石綿管更新工事完了後は漏水多発区域の水道管布設替を行い、有収率の向上及び修繕費の抑制を図る。 【有収率：75.7%→80.0%】 石綿セメント管更新事業は令和3年度で完了した。今後は漏水事故の多い老朽管路の更新を計画的に行い、有収率の向上を図る。
-----	--

○更新事業

石綿セメント管は材質強度が劣ることから耐用年数が短く、他の管材料と比べて老朽化したときの強度が著しく低いため、漏水の大きな原因となっている。このため、漏水防止や災害対策の観点から、より耐震性の高い管に更新する。
 町内石綿管：平成23年度から平成29年度までの期間、更新工事を実施する。
 青根第二別荘地区石綿管：平成29年度から平成32年度までの期間、更新工事を実施する。**(令和3年度で完了)**
平成23年度から令和3年度までに更新した管路の延長は20.5kmとなっている。

○改良事業

漏水多発区域の水道管布設替を行い、有収率の向上及び修繕費の抑制を図る。
 本砂金地区水道管布設替：平成33年度以降に布設替工事を予定している。
青根浄水場の取水について、導水管路からの漏水が多くなってきたことから、令和4年度から補助事業を活用し、更新工事を計画している。本砂金地区の配水管布設替工事については、令和7年度から実施する予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>料 金:純利益が確保できる水準を目標とする。 企業債:企業債未償還残高を増やさないよう借入額を抑制する。 【経常収支比率:101.2%→110.0%】 適切な水道料金を設定し安定した収入の確保に努める。補助事業を活用し、企業債だけに依存しないよう、計画的に施設更新を行い、適正な企業債発行に努める。</p>
-----	---

<p>給水収益:基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される二部料金制による。 企業債:石綿管更新等に係る充当財源として計上。企業債残高を増やさないよう借入額を抑制する。 繰入金:地方公営企業繰出金制度に基づき、消火栓等に要する経費、上水道の高料金対策に要する経費、統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費について計上した。 国庫補助金等:平成28年度～平成32年度に、実施する青根第二別荘地区石綿管更新事業による生活基盤施設耐震化等交付金を計上した。</p> <p>給水人口や有収水量の減少に伴い、給水収益も減少していく見込みであり、施設更新に係る建設改良費は増加していくことが予想される。将来ともに持続可能な経営を維持するためにも、適切な水道料金の在り方について検討が必要である。 令和4年度から令和6年度に実施する青根浄水場川音川導水管布設替工事、令和7年度から令和12年度まで予定している本砂金地区配水管布設替工事については、生活基盤施設耐震化等交付金を計上しており、企業債については、建設改良費のうち、国庫補助で不足する金額を見込んでいる。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○維持管理費…平成27年度実績、平成28年度決算見込み額、平成29年度予算額の平均値をもとに計上した。 人件費:職員数は現状を維持。 修繕費 動力費 その他の費用</p> <p>○企業債償還金・支払利息…企業債償還金・企業債利息について、既往債及び新たに発行を見込む企業債の元金償還額・利息額を計上した。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	効率化が可能な業務を洗い出し、業務の効率化に向けて推進していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要予測・実績等のデータを基にして、管路更新時の管口径縮小や管路の統合など、ダウンサイジングについて検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成24年4月に5つの簡易水道事業を統合して、経営の合理化に取り組んでいる。 浄水場が点在しているため、施設合理化は困難である。現行の施設を維持しながら、将来的には水需要に応じた施設規模の見直しや再構築を図る。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	水道施設の整備台帳などから情報を整理し、施設の更新時期を判断する。管路の更新や長寿命化について継続的に行うことで、効率的な維持管理・コストの縮減に向けて推進し、投資の平準化を図る。
広 域 化	近隣の市町との連携や広域化に向けて検討していく。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源について検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれる。 今後も健全な水道事業運営を続けるため、水道料金の見直しを検討する必要がある。
企 業 債	企業債未償還残高を増やさないよう借入額を抑制する。
繰 入 金	—
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	—
修 繕 費	水道管更新により、漏水に係る修繕費用を抑制する。
動 力 費	水道施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制する。
職 員 給 与 費	—
そ の 他 の 取 組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 する 事 項	投資・財政計画を中心に、毎年度進捗管理を行う。 また策定5年後には中間検証を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。
---	---

◆収益の収支

(単位:千円、%)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		(決算)											
収 益	1. 営業収益 (A)	223,880	223,383	222,778	221,664	219,748	218,650	217,557	216,470	215,388	214,311	213,241	212,174
	(1) 料 金 収 入	216,316	214,997	215,619	214,541	213,468	212,401	211,339	210,282	209,231	208,184	207,144	206,108
	(2) 受託工事収益 (B)	122	90	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
	(3) その他	7,442	8,296	7,074	7,038	6,195	6,164	6,133	6,103	6,072	6,042	6,012	5,981
	2. 営業外収益	39,949	25,404	21,340	21,212	21,186	21,159	21,133	21,107	21,081	21,056	21,031	21,006
	(1) 補助金収入	21,707	5,953	2,705	2,677	2,651	2,624	2,598	2,572	2,546	2,521	2,496	2,471
	他会計補助金収入	21,707	5,953	2,705	2,677	2,651	2,624	2,598	2,572	2,546	2,521	2,496	2,471
	(2) 長期前受金戻入	18,164	19,435	18,600	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500
	その他	78	16	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	3. 収入の計 (C)	263,829	248,787	244,118	242,876	240,934	239,809	238,690	237,577	236,469	235,367	234,272	233,180
	(1) 職員給与と	28,195	25,346	26,653	25,150	25,150	25,150	25,150	25,150	25,150	25,150	25,150	25,150
	基給	12,455	13,575	12,975	12,840	12,840	12,840	12,840	12,840	12,840	12,840	12,840	12,840
	退職給付	13,740	11,771	13,678	12,310	12,310	12,310	12,310	12,310	12,310	12,310	12,310	12,310
	その他	67,902	71,689	69,730	70,054	70,054	70,054	70,054	70,054	70,054	70,054	70,054	70,054
	(2) 経 費	11,813	12,783	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
動力費	3,844	10,063	4,630	4,954	4,954	4,954	4,954	4,954	4,954	4,954	4,954	4,954	
修繕費	737	1,288	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
材料費	51,508	47,565	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
その他	121,068	129,566	124,563	124,563	124,563	124,563	124,563	124,563	124,563	124,563	124,563	124,563	
(3) 減価償却費	22,507	19,672	16,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	14,000	13,000	
2. 営業外費用	22,507	19,672	16,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	14,000	13,000	
(1) 支払利息	22,507	19,672	16,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	14,000	13,000	
(2) その他													
支出の計 (D)	237,672	246,283	237,546	234,767	234,767	234,767	234,767	234,767	234,767	234,767	233,767	232,767	
経常損益 (C)-(D) (E)	26,157	2,504	6,572	8,109	6,167	5,042	3,923	2,810	1,702	1,600	1,505	1,413	
特別利益 (F)	963	1,993	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 963	△ 1,993	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	25,194	511	4,572	6,109	4,167	3,042	1,923	810	△ 298	△ 400	△ 495	△ 587	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	321,744	302,053	276,333	262,516	249,390	236,920	225,074	213,820	203,129	192,972	183,323	174,156	
うち未収金	64,879	60,589	92,740	88,103	83,697	79,512	75,536	71,759	68,171	64,762	61,523	58,446	
うち建設改良費	160,080	172,683	150,446	151,950	153,469	155,004	156,554	158,120	159,701	161,298	162,911	164,540	
うち一時借入金	192,770	134,885	124,920	127,430	128,704	129,991	131,290	132,602	133,928	135,267	136,619	137,985	
うち未払金	13,008	21,802	7,199	7,558	7,588	7,588	7,588	7,588	7,588	7,588	7,588	7,588	
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収益—受託工事収益 (A)-(B) (M)	223,758	223,293	222,693	221,579	219,663	218,565	217,472	216,385	215,303	214,226	213,156	212,089	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行規則第6条に規定する(オ)解消可能資金不足額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	223,758	223,293	222,693	221,579	219,663	218,565	217,472	216,385	215,303	214,226	213,156	212,089	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

◆資本的収支

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企業債	46,500	20,000	60,000	60,000	60,000	60,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		16,404	16,968	16,119	15,313	14,547	13,820	13,129	12,473	11,849	11,256	10,694
	3. 他会計補助金	15,860											
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	22,950		6,000	19,500	19,500	9,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	33,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	85,310	36,404	82,968	95,619	94,813	83,547	132,820	132,129	131,473	130,849	124,256	79,694
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	85,310	36,404	82,968	95,619	94,813	83,547	132,820	132,129	131,473	130,849	124,256	79,694
	1. 建設改良費	107,895	40,366	65,800	110,000	95,000	60,000	160,000	155,000	155,000	155,000	155,000	60,000
	うち職員給与と												
2. 企業債償還金	130,729	132,770	134,885	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	
3. 他会計長期借入金返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	238,624	173,136	200,685	245,000	230,000	195,000	295,000	290,000	290,000	290,000	290,000	195,000	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	153,314	136,732	117,717	149,381	135,187	111,453	162,180	157,871	158,527	159,151	165,744	115,306	
1. 損益勘定留保資金	153,314	136,732	117,717	149,381	135,187	111,453	162,180	157,871	158,527	159,151	165,744	115,306	
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
計 (F)	153,314	136,732	117,717	149,381	135,187	111,453	162,180	157,871	158,527	159,151	165,744	115,306	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)													
他会計借入金残高 (H)													
企業債残高 (H)	1,246,872	1,134,102	1,029,218	964,298	911,835	877,123	864,657	870,387	880,837	903,099	934,581	956,446	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		(決算)											
収 益 的 収 支 分		22,707	6,953	3,705	3,677	3,651	3,624	3,598	3,572	3,546	3,521	3,496	3,471
	うち基準内繰入金	22,707	6,953	3,705	3,677	3,651	3,624	3,598	3,572	3,546	3,521	3,496	3,471
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		38,810	16,404	22,968	35,619	34,813	23,547	52,820	52,129	51,473	50,849	44,256	19,694
	うち基準内繰入金	38,810	16,404	22,968	35,619	34,813	23,547	52,820	52,129	51,473	50,849	44,256	19,694
	うち基準外繰入金												
合 計	61,517	23,357	26,673	39,296	38,464	27,171	56,418	55,701	55,019	54,370	47,752	23,165	